! 時価の異なる有価証券等をファンド（組合等）に現物出資した場合の取扱い

組合員A社が、時価1,000・帳簿価額600の株式を現物出資する例

時価		帳簿価額		含み益
1,000	−	600	=	400

含み益400を出資後の持分で区分

出資後の持分：A社80%・B社20%



自己持分に対応する含み益

400 × 80% = 320

譲渡損益は認識しない

A社が認識する譲渡益

400 × 20% = 80

時価200 − 帳簿価額120 = 80

※ 自己持分と他の組合員持分を区分する、本記事の実務上の整理に基づく概念図です。
※ B社は現金250を出資。出資後の持分はA社80%・B社20%とし、優先分配等の特別な定めはないものとします。